目　　次

第　１　号　（９月１０日）

１　出席議員　・・・

令和３年９月南越前町議会会議録

招集の告示　　令和３年８月２０日　南越前町告示第１０８号
招集の期日　　令和３年９月１０日
招集の場所　　南越前町役場　議場

第　１　号　　９月１０日（金）

出席議員（敬称略）　　１４　名

１番　高 橋 宏 介	２番　山 本 徹 郎	３番　大 浦 和 博
４番　城 野 庄 一	５番　熊 谷 良 彦	６番　喜村喜代治
７番　平 泉 初 男	８番　加 藤 伊 平	９番　井 上 利 治
10番　生 駒 一 義	11番　秋 田 重 敏	12番　平 谷 弘 子
13番　山 本　 優	14番　丸 岡 武 司	

欠席議員（敬称略）　なし

会議録署名議員　　４番　城 野 庄 一　　５番　熊 谷 良 彦

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名（敬称略）

町　長	岩 倉 光 弘		
副 町 長	北 野　 徹		
総 務 課 長	関 根 將 人	観光まちづくり課長	初 一　 剛
町民税務課長	野 村 和 子	保健福祉課長	山 岸　 健
農林水産課長	市 村　 誠	建設整備課長	中 村 勝 典

（教育委員会）

教 育 長	上 田 康 彦	事 務 局 長	坂 井 浩 伸

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	中 村 幸 彦	書　記	關　敏 宏

議事日程（別紙のとおり）

会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

議案第64号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第４号）

議案第65号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）

議案第66号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第２号）

議案第67号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第１号）

議案第68号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）

議案第69号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第１号）

議案第70号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第１号）

議案第71号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について

議案第72号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定について

議案第73号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第74号　南越前町手数料徴収条例及び南越前町個人情報保護条例の一部改正について

議案第75号　南越前町重要伝統的建造物群保存地区における南越前町税条例の特例を定める条例の制定について

議案第76号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について

議案第77号　工事請負変更契約の締結について

議案第78号　工事請負変更契約の締結について

議案第79号　工事請負変更契約の締結について

議案第80号　財産の取得について

報告第７号　令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

陳情第４号　地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

議案の常任委員会付託

開　　会

〔開会　　午前１０時００分〕

○議長（秋田重敏君） ９月議会定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年は、例年とは早い梅雨明けとなりましたが、全国的には、７月に静岡県熱海市で豪雨による土石流災害が発生し、８月には、各地において前線の停滞による河川の氾濫、土砂災害が発生をしました。

また、福井県においても、豪雨により多くの市町で土砂災害警戒情報などが出され、土砂崩れが発生するなど被災をされた地域もありましたが、幸いなことに南越前町においては、大きな被害等はありませんでした。

被災をされました方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、犠牲となられました方々とご遺族の皆様に対し、謹んでお悔やみを申し上げます。

さて、９月ともなれば収穫の秋です。町内においても、黄金色に実った田んぼで稲刈りをされている農家の方々が見られるようになりました。

今年は、８月の長雨により日照不足や病害虫の心配がありましたが、本年の作況はやや良との予想が出ており、今年も良質でおいしいお米が収穫できるよう期待をいたしております。

また、秋といえば、各集落において秋祭りなどのイベントが行われますが、昨年に引き続き、今年も新型コロナウイルス感染症によりまして、残念ながらお祭りの中止など、集落の伝統的な行事が継続できない状況でございます。

さらに、７月以降の県外由来による感染、変異ウイルスであるデルタ株による感染の増加により、県独自の緊急事態宣言が発出されており、県外への往来自粛、中止や会話時のマスクの着用、マスク会食の徹底など、日常生活に対する厳しい制約が続いております。

このような中、飲食店の関係者の皆様におかれましては、県からの営業時間の短縮など、感染の拡大防止対策に対しご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げたいと存じます。

議会といたしましても、行政が行う災害への対策や対応、新型コロナウイルス感染防止対策などに対し全力で支援してまいりますので、町長をはじめ、職員の皆さんにはご苦労をおかけしますが、ご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

さて、今期９月定例会では、各会計補正予算や令和２年度決算認定、条例の制定や改正などの重要な案件が多くありますので、議員各位におかれましては、慎重審議いただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

ただいまより、令和３年９月南越前町議会定例会を開会いたします。本日の出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前１０時０５分〕

会議録署名議員の指名

○議長（秋田重敏君）本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、日程に入ります。日程第１　会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定により、議長において、８番　加藤伊平君、９番　井上利治君を指名いたします。

会　期　の　決　定

○議長（秋田重敏君）日程第２　会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る８月６日と９月３日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので議会運営委員長の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）議会運営委員長　１４番　丸岡　武司君。

○１４番（丸岡武司君）それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。令和３年９月定例会の運営につきまして、去る８月６日及び９月３日に正副議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。当委員会で協議し、決定いたしました結果につきまして、ご報告いたします。会期につきましては、本日より１７日までの８日間といたします。議会日程につきましては、お手元にお配りいたしました日程表のとおりであります。

議員各位のご賛同とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。以上です。

○議長（秋田重敏君）お諮りいたします。ただいまの丸岡委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から１７日までの８日間としたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から１７日までの８日間とすることに決定しました。

諸　般　の　報　告

○議長（秋田重敏君）次に、日程第３　諸般の報告を行います。６月議会定例会以降に開催されました会議等については、お手元に配付してあります「諸報告」のとおりです。

次に、監査委員から送付されました「例月出納検査の結果」につきましては、お手元に写しを配付してありますのでご覧願います。

なお、本日までに受理した請願・陳情等は、お手元に配付した受付一覧のとおりでございます。

これで、諸般の報告を終わります。

議　案　の　上　程

○議長（秋田重敏君）次に、日程第４　議案第６４号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第４号）から日程第２０　議案第８０号　財産の取得についてまでの１７議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明

○議長（秋田重敏君）岩倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（秋田重敏君）岩倉町長。

〔町長（岩倉光弘君）登壇〕

○町長（岩倉光弘君）本日ここに令和３年９月定例議会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、もはや“災害”ともいえる未曽有の感染拡大となりました新型コロナウイルス感染症の感染者は増え続けまして、国内の医療体制は危機的状況にあります。これまでに国内感染者は１６０万人を超え、死亡者も１万６千人に上り、８月２１日には４３都道府県で新規感染者数がステージ４相当になったと厚生労働省が明らかにいたしております。福井県に隣接するすべての府県に緊急事態宣言もしくは、まん延防止等重点措置が適用されております。

福井県も８月６日に４回目となる県独自の緊急事態宣言を発出しまして、感染予防、感染拡大防止の徹底に加えまして、８月１１日から９月１２日までの間は、飲食店に対する営業の時短要請や酒類の提供禁止の協力を要請したところあります。

しかしながら、現在までに県内では２，７００人以上の感染者が報告されております。特に隣接する越前市の企業で大規模なクラスターが発生をいたしまして、本町への影響を危惧しているところであります。

本町のワクチン接種の状況でありますけれども、現在までに８，０９７名の方が１回目の接種が終了いたしております。第２回目の接種が終了された方は、７，３７６名で、対象者の７８．６６％が２回目の接種を終えております。

町では、７月下旬にさらに１６歳から６４歳までの未接種の皆さまには改めて再通知をさせていただきました。そして、感染拡大予防へのご協力を促したところであります。これ以上の感染拡大を抑止するために、改めて町民の皆さまの深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、福井県は９月１３日から９月３０日まで、特別警報に切り替えたところであります。

また、一方、８月上旬から中旬にかけまして日本列島に停滞した前線の影響による豪雨によりまして、西日本を中心に甚大な被害が発生をいたしました。本町におきましても、８月１３日から１５日の早朝にかけ降り続いた総雨量が２００mm近い大雨によりまして、８月１４日に町内の一部の地域に土砂災害警戒情報が発令されまして、対象地区に避難所を開設いたしまして、自主的な避難を呼び掛けたところであります。

今後も災害が予測される場合は、最大限の情報収集に努めまして、関係機関との連絡調整を図り、速やかな避難を促すなど住民の生命・財産を守っていきたいと思います。

このような中、７月には東京オリンピック２０２０が、また８月には東京パラリンピック２０２０がそれぞれ開幕し、日本中に感動と勇気を与えてくれました。それぞれ無観客開催というコロナ禍の中での異例の大会となりましたが、開催にあたりご尽力されたすべての関係者に敬意と感謝を申し上げます。

そして、東京オリンピックにフェンシング日本代表として出場いたしました本町出身の青木千佳さんが、女子サーブル団体において見事５位入賞を果たしまして、先月２０日に凱旋され、喜びのご報告を受けたところであります。

次に、令和３年度の主要事業の進捗についてご報告いたします。

南条ＳＡ周辺地域振興施設整備事業につきましては、本体工事も順調に推移をいたしております。現在、内装工事を進めております。そのほかの駐車場や公園の工事も９月末に完了する予定であり、町民の皆さまに限定した内覧会を１０月の４日に開催し、１０月８日にオープニングセレモニーを挙行する予定であります。

一方、上平吹橋の橋梁工事でありますが、現在、舗装や防護柵の工事を施工中でありまして、平成２６年度に着手以来８年を経て１１月１８日に開通いたします。

鯖波工業団地の拡張事業でありますけれども、６月に団地２区画の造成工事のほか、調整池や上水道の工事にも着手いたしまして、令和４年３月中旬に完成の予定であります。

統合中学校の開校準備事業でありますけれども、校舎改修工事やスクールバス専用道路整備工事に着手するとともに、３つの中学校の閉校に向けた準備を進めております。

東大道の分譲団地事業につきましては、令和４年２月の募集開始に向けまして現在測量、設計中であります。分譲区画数は１０区画で、分譲価格は一坪あたり８３，０００円を予定しております。

花はす公園のリニューアル事業でありますけれども、公園内のバリアフリー化を進めるために、木橋や舗装の整備に加えまして、便所の改修工事を進めております。

そのほか、本年度に計画しました各事業につきましても概ね順調に推移しているところであります。以上、上半期の主要事業の進捗状況についてご説明を申し上げました。

この秋には衆議院議員総選挙が執行され、新型コロナウイルス感染症により混迷する日本社会の行く末を決める大変重要な選挙になります。

町民の皆さま方には、国政に一人ひとりの思いを伝える貴重な機会を活かしていただきたいと思います。

そして、改めて新型コロナウイルス感染症対策に日夜取り組んでおられます医

療関係者の皆さまをはじめ、感染拡大抑止のために時短営業や、酒類の提供禁止にご協力いただいております飲食店等を経営されている事業者の皆さまに重ねて感謝を申し上げたいと思います。

町政の抱える人口減少・少子高齢化の抑止、地域の活性化施策の推進など、山積する課題の解決に誠心誠意に取り組みまして、住民福祉の向上と町の発展に尽力する所存であります。

議員各位をはじめ、町民の皆さま方の一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、９月定例議会に提案しました各議案の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、補正予算に関するものが７件、決算認定に関するものが２件、条例の一部改正に関するものが２件、条例の制定に関するものが１件、公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更に関するものが１件、工事請負変更契約の締結に関するものが３件、財産の取得に関するものが１件の合計１７件であります。

最初に、議案第６４号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第４号）でありますが、予算現額に７，９４９万７千円を追加し、予算総額を９１億２，６５７万２千円にいたそうとするものであります。

また、地方債補正では、緊急自然災害防止対策事業で限度額２３０万円、スクールバス整備事業で限度額３７０万円をそれぞれ追加し、鳥獣害対策事業で限度額を変更するものであります。

歳出の主なものは、総務費では、例規整備支援業務委託に１５９万４千円、庁舎フロア等改修整備事業に６２６万７千円、庁舎換気扇フィルター等取替修繕工事に１２２万１千円、地域団体活動再起支援事業補助金に２７０万円、避難所用Wi－Fi機器購入事業に４３２万３千円、災害時自動ラップ式トイレ購入に６１６万２千円、マイナンバーカード取得促進事業に３１７万４千円の追加。

民生費では、南条保健福祉センターWi－Fi設備設置工事に４４５万５千円、令和２年度子育て世帯への臨時特別給付事務費補助金返還金に１２７万３千円、保育所等ＩＣＴ化設備整備事業に１１４万２千円の追加。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業に１，２０５万４千円の追加。

農林水産業費では、県単小規模土地改良事業に４６０万円、農業集落排水特別会計繰出金に４５０万７千円、鳥獣害対策協議会補助金に１０５万５千円の追加。

商工費では、鯖波工業団地拡張整備事業測量等業務委託に１１３万３千円の追

加。観光スポット訪問促進事業の事業見送りで９９８万８千円、産業物産フェア、今庄そばまつり、街道浪漫今庄宿などのイベント中止に伴う経費で２，３９２万５千円の減額。花はす温泉そまやまWi－Fi設備設置工事に６３２万５千円、今庄サイクリングターミナルWi－Fi設備設置工事に７７０万円の追加。

土木費では、除排雪機械整備事業補助金で３００万円の減額。砂防指定地および急傾斜地申請業務委託に２００万円、下水道特別会計繰出金に２８２万３千円の追加。

教育費では、スクールバス購入事業に１，９０６万６千円、今庄宿重要伝統的建造物群保存地区選定記念事業に６２２万１千円、南条文化会館Wi－Fi設備設置工事に４０１万５千円、南条勤労者体育センタートイレ改修工事に２１６万円の追加。

災害復旧費では、町道河野大良線災害復旧測量設計業務委託に２８０万円の追加等であります。

歳入の主なものは、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金として１，０４１万４千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として４，７９８万円の追加。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金で９０２万６千円の減額。社会資本整備総合交付金として１００万円、へき地児童生徒援助費等補助金として７５０万円、国宝重要文化財等保存整備費補助金として３１１万円の追加。

県支出金では、県単小規模土地改良事業補助金として２３０万円の追加。北陸新幹線開業アイデアコンテスト実行支援事業補助金で４９９万４千円の減額。公立小中学校適正規模化支援事業補助金として７５０万円の追加。

町債では、鳥獣害対策事業債として５１０万円、緊急自然災害防止対策事業債として２３０万円、スクールバス整備事業債として３７０万円の追加等であります。

次に、議案第６５号　令和３年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に１０４万７千円を追加し、予算の総額を２億７，９４７万９千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費では、施設の玄関ポーチ天井や医師住宅の修繕に係る経費として１０４万７千円を追加し、歳入については、一般会計繰入金５１万２千円、繰越５３万５千円を追加するものであります。

次に、議案第６６号　令和３年度南越前町河野診療所特別会計補正予算（第２号）でありますが、予算現額に４８万１千円を追加し、予算の総額を９，５１９万４千円にいたそうとするものであります。

歳出については、医業費で、へき地診療所代替医師派遣に係る経費として４８万１千円を追加し、歳入については、繰越金４８万１千円を追加するものであります。

次に、議案第６７号　令和３年度南越前町農業集落排水特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に４７４万１千円を追加し、予算の総額を２億９，４４０万２千円にいたそうとするものであります。

歳出については、今庄中部地区処理施設の破砕機の修繕料として４７４万１千円の追加であり、歳入については、一般会計繰入金４５０万７千円、繰越金２３万４千円を追加するものであります。

次に、議案第６８号　令和３年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に１６６万３千円を追加し、予算の総額を１億８，６４６万２千円にいたそうとするものであります。

歳出については、会計年度任用職員の雇用に係る経費として７４万５千円、施設の玄関ポーチ天井や入所者用備品の修繕に係る経費として９１万８千円の追加であり、歳入については、一般会計繰入金９５万５千円、繰越金７０万８千円を追加するものであります。

次に、議案第６９号　令和３年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第１号）でありますが、保険事業勘定の予算現額に５，１８５万５千円を追加し、予算の総額を１５億１３５万円にいたそうとするものであります。

歳出については、諸支出金として令和２年度分の清算による国県支出金等の清算金５，１２３万３千円、一般会計繰出金として令和２年度分の清算による町の清算金６２万２千円を追加し、歳入については、介護給付費交付金２６５万８千円、繰越金４，９１９万７千円を追加するものであります。

次に、議案第７０号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第１号）でありますが、予算現額に１，１０４万４千円を追加し、予算の総額を１億９，２６２万３千円にいたそうとするものであります。

また、継続費の設定では、下水道事業公営企業会計移行事業の事業費の総額を５，０３１万４千円とし、年割額を令和３年度が８９１万円、令和４年度で１，９７５万６千円、令和５年度では２，１６４万８千円とするものであります。

歳出については、河野浄化センター水中攪拌機修繕料として２１３万４千円、地方公営企業法適用業務委託料として８９１万円の追加であり、歳入については一般会計繰入金２８２万３千円、繰越金２２万１千円、町債８００万円を追加するものであります。

以上、補正予算に関する議案７件についてご説明を申し上げました。

続きまして、議案第７１号　令和２年度南越前町各会計歳入歳出決算認定及び議案第７２号　令和２年度南越前町水道事業会計決算認定につきまして、その概要をご説明申し上げます。

令和２年度の一般会計、特別会計の１１の会計の決算が会計管理者から提出されまして、企業会計である水道事業会計を併せて、先般、監査委員の審査に付し、審査が終了いたしましたので、その概要を報告し認定を賜りたいと思います。

まず、一般会計の決算でありますが、歳入総額は、１０７億３，７３４万２千円、歳出総額は、１００億４，８８１万７千円で、歳入歳出の差引きは、６億８，８５２万５千円となりました。この差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源が３億４３４万１千円ありますので、実質収支は３億８，４１８万４千円となりました。

歳入は、前年度比２２億７，９１１万８千円の増、歳出は、前年度比２０億２，６００万８千円の増となりました。

歳出を性質別に見てみますと、まず人件費は１３億１，６６４万６千円で、前年度比２２２万５千円の減。物件費は１４億６，３２５万６千円で、前年度比２億７，３４４万３千円の増。維持補修費は２億４３４万５千円で、前年度比８，３９５万６千円の増。一部事務組合への負担金等の補助費等は２０億９，９５１万円で、前年度比１０億１，９２６万６千円の増。起債の返済のための公債費は７億４，５７８万９千円で、前年度比１億１，２７０万円の減。普通建設事業費は２３億７，５４３万５千円で、前年度比８億５，０６４万４千円の増。災害復旧事業費は１４３万円で、前年度比１，５６３万１千円の減。特別会計への繰出しなどの繰出金は９億６，７５７万円で、前年度比４，０９５万２千円の増。積立金は６，２７２万９千円で、前年度比８，０８２万３千円の減となりました。

また、義務的経費であります人件費、扶助費、公債費の合計は、２８億３，１４４万７千円で、前年度比８，５８９万４千円の減となり、歳出総額に占めます割合は、２８．１８％となりました。

主な普通建設事業等といたしましては、南条ＳＡ周辺地域振興施設整備事業に１０億３４９万２千円、上平吹橋橋梁架替事業に３億６，５０５万６千円、糠漁港上長谷離岸堤機能増進事業に１億２，３００万円、情報通信利用環境整備推進事業負担金に９，００９万５千円、町道日野団地線消雪施設等整備事業に５，８３０万６千円、校内通信ネットワーク整備事業に４，３５０万５千円、管内小学校空調整備事業に３，８２８万８千円、糠漁港上長谷船揚場機能保全事業に３，７９９万円、地域優良賃貸住宅整備事業に３，５２５万１千円などを実施いたしました。

また、主な新型コロナウイルス感染症対策関連事業といたしましては、特別定額給付金事業に１０億４，５１３万３千円、児童生徒用タブレット端末等機器購

入事業に７，２３０万３千円、子育て支援特別給付金事業に４，４５５万円、消費活性化ポイント付与事業に３，７４３万５千円、庁内テレワークシステムオンライン会議導入事業に２，４９１万５千円、小規模事業者応援給付金交付事業に２，１１６万３千円、公共施設自動体温検知カメラ等導入事業に１，４１９万円、宿泊客誘客促進事業に１，２３１万７千円などを実施いたしました。

歳入の主なものは、町税は１２億８，２６５万１千円で、前年度比６，７４０万３千円の減。地方交付税は３８億４，９４３万４千円で、前年度比５，９６９万３千円の増。国県支出金は３４億６，２７５万５千円で、前年度比１８億４，６０４万８千円の増。町債は８億４２０万円で、前年度比４億６，６００万円の減。

なお、令和２年度末の起債の残高は、５８億４，２２４万４千円となり、前年度比８，７８４万１千円の増となりました。

次に、１０の特別会計につきましては、決算の合計額は、歳入が３７億９，２７１万９千円、歳出が３７億１，０９２万１千円となりました。

最後に、水道事業会計でありますが、収益的収入は３億７，６６５万５千円、支出は３億７，４１５万５千円で、純利益として５６万円を計上することとなりました。

また、資本的収支につきまして、支出総額が１億１，１５９万円となり、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和２年度の各会計及び水道事業会計の決算状況についてご説明を申し上げました。

是非とも認定賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第７３号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、甲楽城多目的施設の用途を廃止したいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第７４号　南越前町手数料徴収条例及び南越前町個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

これは、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これに関係する条例の一部を改正する必要があるため、今回提案いたすものであります。

続いて、議案第７５号　南越前町重要伝統的建造物群保存地区における南越前町税条例の特例を定める条例の制定について、ご説明申し上げます。

これは、国の重要伝統的建造物群保存地区に今庄宿が選定されたことに伴いまして、保存地区内の土地及び家屋に課する固定資産税の減額を行う特例を定める

ことにより、保存地区の歴史的環境の保全を図りたいので、今回提案いたすものであります。

次に、議案第７６号　公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更について、ご説明申し上げます。

これは、南条農産物等直売組合を指定管理者として管理を行わせている公の施設について、指定管理者の指定を取り消すことに伴い、指定管理期間を変更したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、今回提案いたすものであります。変更後の指定の期間を、変更前の令和７年３月３１日までとしていたものを、令和３年１０月３日までにいたそうとするものであります。

続きまして、議案第７７号から議案第７９号までの工事請負変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

これは、この契約が予定価格５，０００万円以上の工事の請負のため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、今回提案いたすものであります。

最初に、議案第７７号は、南条ＳＡ周辺地域振興施設公園改修工事その２で、契約額を５，３８７万８千円から５，８３７万７千円に変更いたそうとするものであります。

次に、議案第７８号は、南条ＳＡ周辺地域振興施設駐車場等整備工事で、契約額を１億２，０１１万３千４００円から１億２，８８４万３千円に変更いたそうとするものであります。

続いて、議案第７９号は、令和２年度上平吹橋橋梁上部工事で、契約額を６，２３３万７千円から７，０００万円に変更いたそうとするものであります。

最後に、議案第８０号の財産の取得について、ご説明申し上げます。

この財産の取得につきましては、予定価格が７００万円以上の動産の買入れのため、南越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を必要といたしますので、今回提案いたすものであります。

取得する物品は、災害時における非常用電源を確保するための電気自動車・可搬型給電器、充電器で、契約の方法は、指名競争入札、取得金額は１，８０９万３，１３４円で、三田村商会　三田村一夫と物品購入契約を締結いたそうとするものです。

以上、９月定例議会に提案をいたしました１７議案につきまして、ご説明を申し上げました。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願いいたしま

す。以上です。

〔 町長（岩倉光弘君）降壇〕

○議長（秋田重敏君） これにて提案理由の説明を終わります。次に、日程第２１　報告第７号　令和２年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について及び日程第２２　陳情第４号については、お手元に配付してありますのでご覧願います。

質　　疑

○議長（秋田重敏君） 次に、先ほど町長から提案理由の説明がありました議案第６４号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第４号）から議案第８０号　財産の取得についてまでの１７議案に対する質疑を行ないます。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案の常任委員会付託

○議長（秋田重敏君） 次に、日程第２３　議案の常任委員会付託を議題といたします。お諮りいたします。議案第６４号　令和３年度南越前町一般会計補正予算（第４号）から議案第７０号　令和３年度南越前町下水道特別会計補正予算（第１号）までの７議案、及び議案第７３号　南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてから議案第８０号　財産の取得についてまでの８議案並びに陳情第４号につきましては、配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（秋田重敏君） 異議なしと認めます。よって、議案第６４号から議案第７０号までの７議案及び議案第７３号から議案第８０号までの８議案、並びに陳情第４号につきましては、各常任委員会にそれぞれ付託して審査を行うことに決定をいたしました。

散　　会

○議長（秋田重敏君）以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会　　午前１０時４３分〕